

# 農業基盤整備資金

農村における集落排水の整備事業や、土地改良区の運営合理化のために行う維持管理事業まで、幅広くご利用いただけます。

## 集落排水の整備のために

農業集落排水事業として実施する浄化槽の設置や、各家庭までの排水管敷設工事、更にはトイレ、浴室、洗面所の改修のほか、災害による農業集落排水施設の復旧工事に対してまで、幅広くご利用いただけます。

### ご利用いただける方

農業を営む方が構成員の5割を超える団体（維持管理組合など）、農業を営む方、農業振興法人

### 対象となる事業

#### 補助事業

農業集落排水に係る農林水産省の補助事業の地元負担分が対象となります。

※ 都道府県等地方公共団体が事業主体となって事業が行われますが、その受益者に賦課される分担金が対象となります。

#### 非補助事業（融資単独事業）

資金のお借り入れが補助事業完了時（供用開始時）から3年以内に行われること。

具体的には、宅地内排水管の設置およびトイレ、浴室、厨房、洗面所の改修工事等が対象となります。

### ご融資条件

償還期限：25年以内（うち据置期間10年以内）

融資限度額：

ご融資対象となる事業	融資限度額
宅地内排水管・屋内排水管の敷設 集水ます・合接ますの設置・トイレの改修	負担額の全額
浴室の改修	100万円
台所の改修	50万円
洗面所の改修	10万円※

※ ただしお借入可能な最低限度額は50万円です。

※ 例えば構成員10戸の維持管理組合が100万円（1戸あたり10万円）を借入れる場合は50万円を超えますので対象となります。

金利：借入時の金利は金融情勢により変動します。最新の金利は、融資機関にご照会ください。

## 土地改良区の運営合理化のために

土地改良区の事務の運営合理化や土地改良施設の維持管理の合理化のために行う事業であって、「土地改良施設の整備事業及び維持管理事業」に該当するものは、補助・非補助を問わず、農業基盤整備資金がご利用いただけます。

### 対象となる事業

※土地改良区の維持管理計画等により、対象となる事業を確認します。

#### 水管理の集中化による維持管理費の削減

頭首工、揚水機場、分土工の水位・流量等の情報を収集し、的確な操作指示を行う集中管理施設の設置

かん水手動バルブを自動バルブに入替え、集中管理する施設の設置

#### 事務OA化による経費削減

OAシステム化の整備（賦課金徴収システム、償還金システム、積立金システム等の開発・ハードウェア整備など）※

※ソフトウェアの導入のみを対象とすることはできません。

#### 施設・用水の多目的利用

農業用水を利用した小水力発電施設（自家発電による電力料の削減）の設置による受益者負担の軽減

#### 集中計算施設の設置による経費削減

賦課金額を用水使用量に比例させる場合の賦課金額自動計算のための集中計算機の設置と水栓バルブに付設するメーターの設置

### ご融資条件

償還期限：25年以内（うち据置期間10年以内）

融資限度額：負担額の全額 ※ただしお借入可能な最低限度額は50万円です。

金利：借入時の金利は金融情勢により変動します。最新の金利は、融資機関にご照会ください。

## 災害復旧のために

地震、台風等により被災した農地や土地改良施設の復旧には、農業基盤整備資金（災害復旧資金）がご利用いただけます。

### ご融資条件

償還期限：25年以内（うち据置期間10年以内）

融資限度額：災害復旧事業に係る地元負担額の全額 ※災害復旧資金のお借入可能な最低限度額は10万円です。

金利：借入時の金利は金融情勢により変動します。最新の金利は、融資機関にご照会ください。

### 補助事業の繰上施工について

災害復旧に係る補助事業が繰上施工で実施される場合には、本資金で次年度以降の補助金相当額をお借り入れることができます。なお、次年度以降に補助金が交付された時点で、補助金に見合う額を繰上償還いただくことになります。



日本政策金融公庫  
農林水産事業

<http://www.jfc.go.jp/>

